



神港学園
 神港高等学校
 進路指導部
 キャリアアップ
 サポート通信第3号
 平成27年9月28日

天候にも恵まれ体育大会も成功裡に終わりました。3年生は、大学入試センター試験の出願、推薦入試がいよいよです。就職試験の合否も届き始めています。また中間考査もあと2週間とちょっと先に近づいています。勉学にスポーツに最高の秋、力を尽くしましょう。さて、キャリアアップ通信第3号をお届けします。今回は、行政書士をされておられる方からのご回答メッセージです。質問は、2年生の2人からいただきました。行政書士の国家試験に、なんと10代で合格される人もおられるんですね。

行政書士について

Q1：行政書士とはどんな仕事ですか、行政に関係ありますか、書士とはどういうことですか？

A1：行政書士は、官公署（各省庁、都道府県庁、市区役所、町村役場、警察署など）に提出する書類の作成と、これに関する相談、これら書類を官公署に提出する手続きを本人に代わって（＝代理人として）行なうことができます。

官公署の許可を受けて事業を行なうための許可申請書の作成・代理が中心となります。弁護士は主に裁判所、司法書士は法務局、税理士は税務署、行政書士は“行政機関に提出する書類に関わることを主としている”ため「行政書士」と名付けられました。「書士」というのは「書く資格を持った人」とでも言いましょうか。この資格が「士業」（しぎょう。さむらいぎょう、と言うこともあります。）と呼ばれます。また、法律上の権利や義務に関する書類の作成や、ある事実があったことを証明するための書類を作成・代理すること、これに関する相談を受けることもできます。

代表的な例では、遺産分割協議書、契約書（贈与、売買、交換、消費貸借、使用貸借、賃貸借、雇用、請負、委任、寄託、組合、終身定期金、和解・・・）や、念書、示談書、近隣者との協定書、内容証明、警察への告訴状・告発状、不服申立書、会社を設立するための定款、株主総会議事録、取締役会議事録、会計帳簿、不動産の現地調査を行なって作成する図面類・・・代表的な例を挙げるだけでも数え切れないほどあります。

行政機関への提出書類だけでも10,000種類以上、全部含めると数万種類、無限とも言われます。余談ですが、日本では弁護士・司法書士・行政書士などに区別されている資格も、欧米では「弁護士」として一くりにされています。弁護士は訴訟専門の弁護士で、行政書士は企業・家庭顧問弁護士に当たるとも言われます。

Q2：行政書士になるにはどうしたらいいですか、学部はどこですか？

A2：弁護士・弁理士・税理士資格者は行政書士の登録を申請するだけで、また公務員として

17～20年以上の行政事務経験があると無試験で資格を与えられたりしますが、現実的には、毎年11月に実施される行政書士の国家試験に合格することが一番でしょう。

受験資格は、年齢・学歴・国籍を問わず、誰でも受けられます。高校生でも受験することはできますし、10代の合格者も毎年30名程います。

ただし、合格しても行政書士会に登録して業務を行なうことができるのは成人した後になります。法学部出身の方が多少有利だとは思いますが、他学部出身の合格者も珍しくありません。試験範囲が広く、法律分野以外に一般教養分野もあるため、法学部以外の出身者のハードルを下げています。業務の幅が広いと、より多くの知識と経験を持った人の参入が期待されています。試験の問題自体は難しいですが、法律6割以上、かつ一般教養6割弱で、全体を通して6割以上の正解ができれば合格です。その年の問題の難易度が合格率を左右しています。

合格率は直近10年間で平均8%（50,000人受験、4,000人合格）程度で、2%台という難易度の年もありますから、受験界では5%前後、約20倍の難関であるとは言われますが、決して「合格できない」試験ではなく、真面目に取り組めば「合格できる」試験だと言えます。

会社に勤めながら合格する人、受験予備校に通わず独学で合格する人もいます。真面目に取り組むことが得意な女性向きの試験、女性向きの仕事かも知れません。

Q3：やり甲斐や収入はどうですか？

A3：やり甲斐は十分に感じられると思います。

依頼者から頼まれてお金をいただいたうえ、お礼まで言ってもらえる仕事は多くありません。作成する書類は、定型的なものから難易度の高いものまで無限に近くあります。上手く仕上がった時や、難問をクリアできた時の満足感は格別です。収入に関しては千差万別で、実態は明らかとは言えません。残念ながら、新規開業後3年以内に廃業して行く人も少なくありません。収入面の厳しさについては、弁護士と言えども例外ではありません。その原因は、「士業」間の過当競争にあると言われ、それぞれの資格で行える境界線部分の業務を各士業が取り合うためでしょうか。特に、行政書士は業務範囲が広いと、色々やり難い面もあります。ただ、試験同様、コツコツと地道に顧客の信頼を勝ち取って行けば、平均的な所得以上で時間的余裕もある生活を送ることはできると思います。報酬は時間ではなく業務の専門性の高さによります。報酬額に制限はありませんから、自分で自分の仕事の価値を決めることができます。

合格即開業という道もありますが、行政書士として求められる法律や実務を習得するためには、企業の中で「行政書士試験に合格した者」として働き、実力を発揮すること、経験を積むこと、自分の得意とする業務分野を見付けること、そして人脈を築くことも、将来の独立には役立ちます。独立せず、法務担当として、また様々な法的判断が必要となる総務部で、『余人をもって代え難い人材』として働くこともできる、非常に有利かつ有用な資格が行政書士だと思います。

一つ覚えておいてください。資格は取らなければバッジを付けることはできませんが、その試験の“合格圏内”に入ったことは、その人にとって価値あることであり、決して無駄にはなりません。法治国家に生きる以上、技術・営業・人事・総務・経理などすべての部門で働く者、生活して行く者にとって他の人との「差別化（優位性）」にも繋がり、勉強して良かったと思える知識になります。神港学園のみなさんも、自分の道を見つけてぜひ頑張ってください。